STAY STREET



千葉国際芸術祭2025

Chiba City Arts Triennale 2025

ちから、ひらく。

With 千葉国際芸術祭2025

公共空間を「遊ぶ・歩く・話す」体験を通じ、街の可能性を考えるプロジェクト。



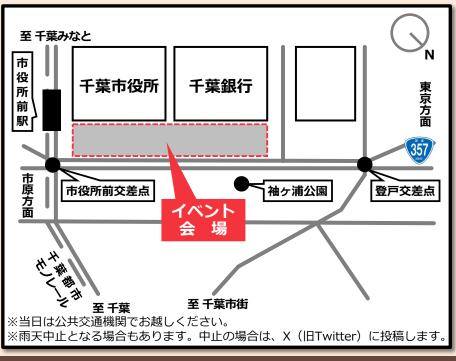
2025.**11/1 ...**

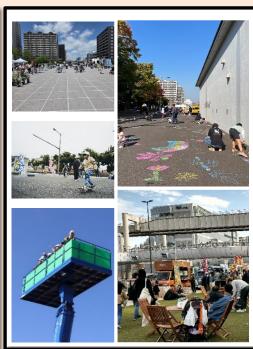


国道357号千葉市役所前 ~千葉銀行本店前

わたしたちの千葉の未来を支える子供たちを中心に、市民の皆さまが身近な地域でワクワク、 楽しく過ごせる場づくりとして、道路の上部空間を使った社会実験を行います。

※イベント会場では、千葉国際芸術祭実行委員会が主催する千葉国際芸術祭2025の一環として、 タイムラグ・パークを開催します。





(主催) 国道357号におけるにぎわい創出に向けた利活用に関する協議会 〔千葉国道事務所・千葉市・千葉銀行〕

問い合わせ先:国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

(ktr-chiba-koho@mlit.go.jp)

STAY STREET

With 千葉国際芸術祭2025

イベント会場には、道路にお絵かき、はたらく車の試乗体験など子供たちの遊び場をご用意しています。 様々なイベントで非日常的な空間を提供します。

ウォーカブルな(歩きたくなる)まちづくりや、にぎわい創出による活性化の実現に向けて、取り組んでいきます。

タイムラグ・パーク (千葉国際芸術祭2025)



仮設のスケートボードパークを設け、市民とプロスケーターと 共にあそぶ空間を提供します。 スケボー体験、車いす試乗体験を実施します。 また、プロスケーターのデモンストレーションを11月1日(土)に行います。

キッチンカーによる飲食物販売





家族みんなで楽しめるマルシェです。

道路にお絵かき



チョークで道路にお絵かきしませんか?

焚火ラウンジ



焚き火と相性の良い食材を使用し、焚き火を囲んで飲食が できる空間を提供します。

また、<mark>楽しい謎解き企画</mark>を用意してお待ちしております。 謎解きをクリアした方には、プレゼントがございます。

はたらく車の乗車体験



建設現場ではたらく車に乗車しませんか? 今回は、高所作業車に実際に乗ることができます。 本イベントは、千葉県建設業協会のご協力を いただいています。

※ヘルメット及び安全器具(フルハーネス)の着用を お願いします。

※身長100cm未満の方はご乗車になれません。

避難通路見学

11月2日(日)のみ実施します。



避難通路がどのようになっているか見学して みませんか?

地下道から上部空間に続く避難通路を案内します。 通常は入れないところですので、貴重な体験と なります。

子供向け自転車教室



遊びながら学ぶ「デンマーク式自転車ゲーム」! ペダルなし自転車で楽しく乗り方を学びませんか? ※混雑時には、実施時間ごとに整理券を配布する ことがあります。

<ご参加にあたっての注意事項>

- ●天候、自然災害、その他の諸事情により当イベント内容・日程を予告なく変更または中止する場合がございます。
- 会場内では、安全管理および他のお客さまが楽しめますよう、他のお客さまのご迷惑となる行為(例:キャッチボールやフリスビー、泥酔、危険物のお持ち込みなど)は、ご遠慮ください。スケードボードはイベント時間中に会場内でのみご利用いただけます。イベント時間外の会場内でのご利用はご遠慮ください。
- </ソード/バードは7//ノド时间中に云物的といの7と型用いたにいより。7//ソド时间7/U云物的といこ型用は左尾属へたこい。 パソスペントで、セマナキが19とよったで声動時後、立声ナインと、マン、ヒに八明まって変は、他の大空共主の後知に入れば
- 当イベントで、お客さまが撮影された写真や映像、音声をインターネット上に公開される際は、他のお客さまの権利に十分配慮されますようお願いいたします。
- •会場内は禁煙です。特に、芝生ゾーンは火気厳禁です。
- •御手荷物の紛失、破損・減却などの損害につきましては、主催者は一切の責任を負いません。
- 会場内における盗難、紛失、負傷およびお客さま同士のトラブルにつきましては、主催者は一切の責任を負いません。
- 会場内では、テレビ等メディア撮影・収録が行われる場合がございます。
- 係員の指示に従わない場合は、ご退場いただく場合がございます。

※最新の情報はXで発表します! アクセスはコチラ→



(主催)国道357号におけるにぎわい創出に向けた利活用に関する協議会問い合わせ:ktr-chiba-koho@mlit.go.jp

千葉国道事務所・千葉市・千葉銀行の3者は、国道357号の地下立体化で創出された上部空間を活用した憩いの場づくりや、 にぎわい創出等を通じた地域活性化を図るため、連携して取り組む協定を令和4年10月に締結し、利活用に向けた協議会を立ち上げました。